

聖隷クリストファー大学の取引業者の皆様へ  
～研究費における物品の発注・検収・納品についてのお願い～

学校法人聖隷学園

平素より学校法人聖隷学園における物品の適切な発注および検収・納品等にご協力いただき、有難うございます。

本学園では適正かつ厳正な物品発注および検収・納品体制に取り組み、体制改善・徹底を図っているところですが、2014年に改定されました文部科学大臣決定の『公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）』および『研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン』の趣旨等を踏まえ、聖隷クリストファー大学に関する納品等につきまして今後一層のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

## **1. 物品の発注および検収・納品体制の整備**

### **発注について**

- ・物品の購入にあたっての発注は原則として大学総務部が行います。
- ・教員等の研究者が直接発注できる範囲は、緊急かつ税込の購入単価が1万円未満の物品です。

### **検収・納品について**

- ・研究費で購入する物品は、全て大学総務部(5号館に研究室のある教員については法人事務局財務部)で必ず検収を行います。納品は必ず各事務所までお願いします。
- ※各事務所担当者の「検収印」が押印されていない納品書・請求書につきましては、お支払ができません。

## **2. 発注に係る手続き**

- ・発注書（FAX・メールなど）により発注いたします。
- なお、発注書に「発注印」が押印されている事を確認してください。押印のない発注書につきまして発注者または大学総務部にご連絡ください。
- ※電話などによる口頭での発注は原則として受け付けないでください。

## **3. 検収・納品に係る手続き**

### ①搬入

↓

### ②検収

- ※物品は、価格にかかわらず、全て事務所にて検収いたします。物品と伝票内容を確認し「検収印」を押印しますので、原則として直接研究室等への納品はしないでください。

↓

### ③納品（原則として、検収した本学担当者が請求した研究者に渡します）

#### **4. 取引業者の皆様へのお願い・ご留意点について**

- ・30万円以上の支払いとなる物品を購入する場合は見積もり合わせをさせていただきます。
- ・取引にあたり、贈収賄などの違反行為、預け金、納品書等伝票の日付の改ざん、事実と異なる納品または請求などの不正経理を行わず、談合および教職員等との癒着など誤解が生じる事のない様ご協力をお願いいたします。
- ・『公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）』および『研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン』の趣旨等を踏まえ、本学と初めて取引を行う場合は、法人事務局財務部宛に「誓約書（別紙様式）」のご提出をお願いいたします。  
既にご提出いただいている誓約書については、代表者の変更があった場合でも継続して有効とさせていただきます。但し、会社等の名称変更があった場合は、改めてご提出をお願いいたします。  
また、文部科学省のガイドラインの改正や、本学の諸規程等の見直しを行った場合には改めてご提出をお願いする場合があります。
- ・機器の修理や情報系ソフト・システム開発および検査委託業務、データ分析委託業務などの役務（無形物取引）などの納品は、原則として事務所の担当者と教員等の研究者同席のもと、研究室等納入場所にて検収確認を受けてください。その際、伝票と共に「仕様書」、「作業報告書」、「完了報告書」などの書類の提出をお願いいたします。
- ・大型機器など運搬が困難な物品等の納品は、研究室等納入場所に出張検収いたしますので、あらかじめ納品前に大学総務部もしくは法人事務局財務部の担当者宛にご連絡ください。

#### **5. 不正な取引に関与した場合**

- ・不正な取引に関与した業者は、学校法人聖隷学園とその後一切の取引停止または支払い停止などの措置を講じさせていただきます。

<不正な取引の例>

- ・伝票の日付の改ざん、事実と異なる納品または請求など調達に関する意図的な虚偽があった場合
- ・贈収賄などの法令違反行為、架空請求などを行った場合
- ・教職員からの預け金などの不正経理の依頼を承諾した場合
- ・その他、社会規範、法令に則った取引を行わなかった場合

#### **6. 不正等の通報窓口について**

学校法人聖隷学園 法人事務局財務部長  
TEL : 053-436-5318  
FAX : 053-436-5355  
E-mail : kenkyu-fusei@seirei.ac.jp

聖隷クリストファー大学 総務部長  
TEL : 053-439-1400  
FAX : 053-439-1406  
E-mail : kenkyu-fusei@seirei.ac.jp

#### **7. お問い合わせ先について**

学校法人聖隷学園 法人事務局財務部  
TEL : 053-436-5318  
FAX : 053-436-5355  
E-mail : financial-dept@seirei.ac.jp

聖隷クリストファー大学 総務部  
TEL : 053-439-1400  
FAX : 053-439-1406  
E-mail : somu-office@seirei.ac.jp